

令和８年度宮城県美術館協議会 会議録

- 1 招集日時 令和８年８月２１日（金） 午後１時３０分～
- 2 招集場所 宮城県美術館佐藤忠良記念館会議室
- 3 出席委員 １０名
足達薫委員、菅野晶委員、佐藤淑子委員、鈴木勝雄委員、丹羽裕委員、
樋口佳絵委員、平野房代委員、降旗千賀子委員、吉田尊子委員、
渡辺ゆき委員
- 4 欠席委員 １名 中保良子委員
- 5 事務局 宮城県教育庁 長谷川総括課長補佐
宮城県美術館 佐藤館長、伊東顧問、樋口副館長兼管理部長、濱崎副
館長、加野学芸部長 郷教育普及部長、菅原庁副参事兼管理部総括次
長、土生学芸班長、森総務管理班長
- 6 次第
 - 1 開会
 - 2 出席者紹介
 - 3 館長挨拶
 - 4 議事
 - (１) 会長及び副会長の選任
 - (２) 報告事項について
 - (３) 令和７年度宮城県美術館事業の実施結果について
 - (４) 令和８年度宮城県美術館事業の実施状況（計画）について
 - 5 その他
 - 6 閉会

【1 開 会 午後1時30分】

(司会：菅原庁副参事兼管理部総括次長 ※以下「司会」という。)

それでは時間になりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、宮城県美術館協議会にご出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただ今から、令和8年度宮城県美術館協議会を開会いたします。

【2 出席者紹介】

(司会)

はじめに事務局、本日ご出席の委員の皆様を名簿に沿いましてご紹介をいたします。資料の方なんですけれども、まず次第がございまして、その後ろに名簿がついております。その後、資料になっておりまして、あとは配布資料になっておりますので、よろしくお願いいたします。

その名簿の順に行きますが、本日は中保委員から所用のため欠席との連絡をいただいております。あと、3番目の佐藤委員でございまして、ちょっと遅れているようでございます。では、ご紹介させていただきます。

足達薫委員でございます。

菅野晶委員でございます。

鈴木勝雄委員でございます。

丹羽裕委員でございます。

樋口佳絵委員でございます。

平野房代委員でございます。

降旗千賀子委員でございます。

吉田尊子委員でございます。

渡辺ゆき委員でございます。

続きまして、事務局職員をご紹介いたします。

佐藤館長でございます。

伊東顧問でございます。

樋口副館長でございます。

濱崎副館長でございます。

加野学芸部長でございます。

郷教育普及部長でございます。

学芸部の土生班長でございます。

管理部の森班長でございます。

生涯学習課の長谷川総括でございます。

ただ今、佐藤委員がご到着されましたのでご紹介いたします。佐藤淑子委員でございます。私は本日司会を務めます、管理部総括次長の菅原でございます。よろしくお願いいたします。

本日の日程でございますが、午後３時の閉会を予定しておりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、本会議の定足数でございますが、委員１１人のうち、本日は１０人の出席をいただいております。過半数に達しております。よって、宮城県美術館協議会条例第６条第２項の規定により会議は有効に成立していることをご報告いたします。

また、情報公開条例第１９条の規定により、この会議は原則公開となっております。

注意点をご説明いたします。傍聴に際しましては、今回そちらの会場に示しております通り、傍聴要領に従うようお願いいたします。また、写真撮影、録画等につきましては、事務局の指示に従って会議の妨げにならないようお願いいたします。

【３ 館長挨拶】

(司会)

それでははじめに、佐藤館長よりご挨拶を申し上げます。

(佐藤館長)

宮城県美術館協議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日、委員の皆様には、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、心から御礼を申し上げます。

当館は６月２０日にリニューアルオープンいたしました。また、今年は開館４５周年となる節目の年となっております。開館後最初の特別展が現在開催中ですが、おかげさまで多くの皆様に足を運んでいただいております。

特に若い世代が気軽に立ち寄れる美術館にしていきたいと思いますと考えており、今年度から常設展の観覧料を大学生まで無料にしております。こうした効果もあつてか、多くの若い世代の皆様に来ていただいている状況でございます。

現在開催中の特別展は２３日（日）までの開催となっておりますが、現在の状況を見ますと３万人を超える皆様にご来場いただけるものと見込んでいるところでございます。

また、新しく設けましたキッズスタジオでございますが、たくさんのお子どもたちに訪れていただいております。館内もとても明るく賑やかな状況になっております。

当館といたしましては、このリニューアルを契機に、より多くの方々に訪れていただき、これまで以上に愛される宮城県美術館を、県民の皆様と共に築いてまいりたいと考えております。

さて、本日の議事でございますが、最初に報告事項といたしましてオープンしてからの館の業務報告を、次に昨年度の事業報告と今年度の事業の実施計画を報告させていただきます。

委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜り、これからの宮城県美術館の運営に活かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、委員の皆様には、今後とも当美術館に対し変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【４ 議事】

【議事（１）会長及び副会長の選任】

（司会）

続きまして、議事に入ります。

宮城県美術館協議会条例第６条第１項で「会長が議長になる。」との規定がありますが、今回は委員改選後、初の会議ですので、まず会長及び副会長を互選していただくことになります。

会長が互選されるまでの間は、慣例により委員の皆様の中で在任期間の一番長い吉田委員に仮議長をお務めいただいて進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（委員一同）

（「異議なし」の声）

（司会）

それでは、吉田委員お願いいたします。

（仮議長：吉田委員）

はい。では、今、お役目をお引き受けいたしましたので、次に進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

議題のうち、会長の互選についてお諮りいたします。委員の皆様からご推薦がございましたらお願いいたします。

ご意見がないようですが、事務局に案があれば提案願います。

（濱崎副館長）

事務局案を提案させていただきます。会長は、足達委員にお願いしてはいかがでしょうか。

（仮議長）

事務局から足達委員との提案がございました。いかがいたしましょうか。お諮りいたします。

(委員一同)

(「異議なし」「賛成」の声)

(仮議長)

ご賛同をいただきましたので、足達委員に会長をお願いいたします。それでは、議長を交代いたします。

(司会)

それでは、新会長から一言ごあいさつをお願いいたします。

(議長：足達会長 ※以下「議長」という。)

東北大の足達薫と申します。この度、会長ということで大役を仰せつかりました。この会、初めてですけれども、美術館の皆様、委員の皆様にご迷惑をかけないように進めていければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会)

ありがとうございます。これからの議事進行をよろしくお願いいたします。

(議長)

それでは、早速議事を進行いたします。議題のうち、副会長の互選についてお諮りいたします。委員の皆様から推薦がございましたら、お願いいたします。

ご意見がないようですが、事務局に案があれば提案願います。

(濱崎副館長)

事務局案といたしましては、副会長には、吉田委員をお願いしてはいかがでしょうか。

(議長)

事務局から吉田委員との提案がありました。いかがいたしましょうか。お諮りいたします。

(委員一同)

(「異議なし」「賛成」の声)

(議長)

ご賛同いただきましたので、吉田委員に副会長をお願いいたします。

(司会)

吉田副会長には、副会長席へご移動をお願いいたします。

(議長)

それでは、吉田副会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

(吉田副会長)

副会長のお役目を仰せつかりました吉田でございます。宮城県美術館さん、このたびのリニューアルオープン、本当におめでとうございます。

私たち岩手県立美術館といたしましても、隣県の美術館として、また先輩の美術館として、いつも隣から見させていただいております。今後とも微力ながら、この協議会のお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

【議事（２）報告事項について】

(議長)

それでは、これから議事を進めていきたいと思います。今、会長及び副会長の選任が完了しましたので、議事（２）「報告事項」について、事務局から説明をお願いいたします。

(加野学芸部長)

それでは、学芸部の６月２０日の再開館以降の事業につきまして、ご報告を申し上げます。

主な事業といたしましては、リニューアルオープンの展覧会といたしまして、皆様にチラシもお配りしておりますが、『全館コレクションで魅せます 美術の時代展』を８月２３日までの会期で開催しております。

これはリニューアルオープンの展覧会として、通常であれば「特別展」と「常設展」を分けて展示を行うところを、久しぶりの展示となりますので、全館を所蔵品の特別展として開催しております。

当館では現在、約７，０００点の所蔵品がございますが、その中から今回は全体で約５００点程度を展示しております。本館の２階と１階、それから新たに展示エリアとなりました地下のスペース、そして佐藤忠良記念館を使いまして、順路通りに進んでいただくと、当館の全展示スペースをご覧いただけるような展覧会となっております。

その中には、地下に新設しました「見える収蔵庫」も含まれております。

タイトルは「美術の時代」ということで、当館のコレクションを時代ごとに、ジャンルを分けることなく展示をすることで、様々な時代の美術表現というものに触れていくことを目指した展示構成としております。

この展覧会は前期・後期に分かれておりまして、現在は後期を開催中でございます。後期におきましては、岩手県立美術館さんをはじめ、他館などから重要作品を一部特別にお借り

し、展示に厚みを持たせております。これによって、当館の重要な作家である高橋由一、萬鉄五郎、松本竣介、佐藤忠良、舟越保武など、所蔵品だけでは示しきれないような深みをもってご紹介できております。

この展覧会に関しましては、関連事業も数多く開催しております。講演会に関しましては、ドイツ美術に関する講演会を慶應義塾大学の先生でいらっしゃる後藤文子さんをお願いしたほか、松本竣介の作品を巡るトークイベントとして、松本竣介の御子息であります松本莞さん、それから神奈川県立近代美術館長をされている長門さんをお呼びしてトークイベントを行っております。

また「ギャラリートーク・リレー」と称して、フロアごと、時代ごとに展示を担当した複数の学芸員がマイクを渡してリレーするように、各時代のトークを行うイベントを、計9回予定して実施しております。

さらに「見える収蔵庫体験」として、実際に「見える収蔵庫」の中に入って、中に入らないとできないような、作品の収集・保存に関するお話をするイベントを2回行いました。スペースに限りがあるため定員は8名といたしましたが、それぞれ10倍ほどの応募をいただき非常に好評でございましたので、今後も継続していきたいと考えております。

また、普段からもお話ししながら鑑賞いただくのは良いことなのですが、あえて「わいわい鑑賞日」を2日間設けまして、マナーを守りつつも周囲に気兼ねなくお話ししながら見ていただく日をご案内しております。

それに合わせて、後ほど教育普及部から報告がありますが、子どもたちのプログラムも併せて行っております。

その他、無料の解説パンフレットを配布するなどの取り組みも行っておりますし、料金もできるだけ抑えて皆様に喜んでいただけるようにこの展覧会を開催いたしております。学芸部からは以上です。

(郷教育普及部長)

続きまして、教育普及部の方から、教育普及に関する事業についてお話をさせていただきます。資料の方は資料1と書かれたものです。後ほど令和8年度の事業計画についてお話ありますけれども、そちらと被ってくる部分もありますので、資料4の方も合わせて見ていただけると分かりやすいかなと思います。

キッズスタジオが新しくリニューアルと同時に新設されましたので、そこのプログラムも新たに加えて、創作室という従来あった部屋でのプログラムと、あとは学校団体、スクールプログラムと言いますけれども、この3つを開館と同時にスタートいたしました。この記録は、6月20日から8月16日までの人数の集計となっておりますので、その人数を記載しております。

まず、創作室で行うプログラムですが、オープン創作室、これは通常平時に創作室を開放して利用者の方々にそこで創作をしていただくというものです。自由に来て物を作ってい

いただき、その人数はこれまでで2, 154人の方にご利用いただいております。

ロのワークショップですが、こちらは来年2月頃を予定しておりますので、まだこれから調整中ですので詳しい内容の方は記載しておりません。

ハのトライ・デーですが、こちらは創作室を主に初めて使われる方たちに向けて、こういう風に機材を使ったり道具を使うんですよということをお伝えするためのプログラムでして、まず初めにトライ・デーはじめての創作室というのがあるんですけれども、木工などができる創作室1のいろんな機材の説明を兼ねた体験ということで、木に穴を開けてミニ輪挿しを作るという講座を行いました。こちらの参加者は10名になっております。右の方に写真、様子が載っておりますので参考にしてください。

続きまして、キッズスタジオ・プログラムですが、こちらは主に未就学児から中学生までを対象としており、オープンキッズスタジオとして平日はキッズスタジオを開放して廃材などの素材を使って創作活動などをしていただいております。オープンキッズスタジオの利用人数は、2, 996人になっております。非常に賑やかになっております。

チャレンジ・キッズ・プログラムは主に未就学児を対象として、小さなお子様たちにまずは美術と接する、いろんな素材と触れ合って楽しんでもらうということで、まずリニューアルの初日20日、そして翌日の21日の2日間かけてまして、塗り絵と間違い探しプログラムをやりました。こちらは当館で作ったオリジナルの塗り絵です。主にアリスの庭にある彫刻作品をモチーフにした塗り絵を制作いたしまして、子供たちに塗り絵を通じて彫刻に親しんでいただいて、実際これはアリスの庭にある彫刻だから見に行ってみようということで、塗り絵をしながら実際にアリスの庭に誘導するためのツールとして使いました。

間違い探しは、同じく塗り絵の絵柄をそのまま利用いたしまして、比較しての違いを探しながら、じっくりものを見る、鑑賞する時の大事なことはよく観察することですので、そういった力をつけていただくためのツールとしてやってみました。こちらは2日間で182名の参加がありました。

続いて、ダンボール箱でお家を作ろうというのが、6月20日、21日、7月、そしてつい先日ですが8月15日の4日間かけて行いました。1日あたりに3回これをやっておりますので、全部で12回実施いたしました。このダンボールでお家を作ろうが何かと言うと、実は改修工事中に出た電球を替えた箱、電球が入っていたのでちょっと不思議な形をしていたり、加工されていて、通常のダンボールとはまた一つ違ったダンボール箱で、それが約300箱出ましたので、それをこのプログラム用に全部取っておいて、子供たちにはそのダンボール箱を3つだけ組み合わせてお家を作りたい。建物がリニューアルして色々変わったよという説明なんかもしまして、ダンボールで家を作る建物と関連させたような内容にしております。こちら非常に人気でして、最終回8月15日、整理券のために朝から並んで入場しようという親子が並んでいて、だんだん回を重ねるごとに周知されていっているなということが分かりました。

続いてミュージアム探検です。従来、リニューアル前は美術館探検や美術探検というプロ

グラムをやっていたんですけれども、そちらの内容を少し改変して、両方が合わさったようなミュージアム探検という名前に変えまして、美術館の中や展示室を巡るプログラムをやります。まず初めに、キッズ・アワードというプログラムを行いました。展示室に行って子供たちが自分のお気に入りの作品を見つけて賞をつけるという、子供たちが自主的に鑑賞しながら体験していただくプログラムをやりました。皆様の資料のコレクションのパンフレットの中に、1枚紙が挟まっていると思うのですが、こちらが子供たちのつけた賞の受賞リストです。色々あったんですけれども、抜粋して少し数を減らしましたがけれども、こういった作品を子供たちが自分で見つけて賞の名前をつけてもらったものを今、展示室で一緒に配布しておりますので、来館者の方には鑑賞の手がかりとして活用していただいております。

キッズワークショップですが、こちらは秋以降実施で、詳細は書いておりません。

3番目のスクールプログラムですが、学校団体の鑑賞への対応が4件。これちょっと、6月から開館したものですから、対応は9月からにしております。

ロの教員研修会の対応は既に実施しておりまして、今委員としていらっしゃる佐藤淑子さんの仙台市の小学校の研究会とか研修会とかも開催いたしまして6件ほど研修の対応しております。

その他ですけれども、高文連の連携企画「モデルは”美術館”」というものを行ったのですが、こちらは新しくなった県民ギャラリーの最初の展覧会ということで、まず美術館と高文連が連携して、先ほど冒頭で館長の挨拶にもありましたが、若い人を美術館に今後取り込んでいこうということで、なかなか来館する層としては難しい高校生をターゲットにして、高文連さんと連携することでそういった若い世代を取り込もうという企画をやりました。

内容としては、高文連の中でも、絵画の方をやってる部署と、あと写真ですね、この2つをお願いをいたしまして、それぞれスケッチ会と写真撮影会というのを2回に分けて行いまして、スケッチ会の方では10校85名の高校生が参加してくださいました。写真の方は27校で247名の高校生が参加していただきました。その活動は、美術館の開館前、休館中に美術館に来ていただいて、一般のお客様がいない中で、美術館をモデルにして建物をスケッチしたり写真を撮ったりして、作品を作っていただきました。それらを展覧会として6月20日から7月5日までの間、県民ギャラリーで展示をいたしました。作品総数は全部で294点、その間来場していただいたお客様の数は1,754人でした。やはり自分の作品が美術館に展示されるということで、ご家族と一緒に見に来たり、一般の方もこういった高校生の表現活動、しかも美術館をモデルにしているということで、非常に好評な展覧会となりました。

2つ目ですが、こちらは院内学級の出前事業ということで、拓桃支援学校に出かけていって授業をやったり、これから11月に予定されておりますけれども、東北大学病院の中にもあります院内学級に出かけて授業をやることにしております。以上です。

(議長)

どうもありがとうございました。ただ今、事務局の皆様から報告がありました。こちらに関しまして、ご質問やご意見などございましたらお願いしたいと思います。どなたからでも。最初に私から感想を簡単に触れたいと思います。

東北大学で美術史実習という授業をやっております、学生たちに美術作品そのものを分析的に記述するという内容なのですが、今回のリニューアルでさっそくみんなをつれて見学させていただきました。リニューアル前はデジタル等の画像で訓練していたわけですが、今回、学生たちはみんな実物の迫力を再発見して喜んでいました。どんなにデジタルの技術が発展しても、美術作品を見るという経験は心と体を使う特別な経験なので、これは私たちが提案し続けていくべきことだと思います。

あともう1つ。第一印象で「明るくなったな」と思いました。これは私の錯覚かもしれませんが、以前はもう少し暗めのダウンな印象がありましたが、こんかいとても明るく、気持ちよく、いろんな作品を見られて感動しました。悲しい絵もありますが、でもこういう明るい、心がアップするような経験ができる美術館はよいと思います。委員の皆様、何かご意見ご質問ございましたらお願いします。

(佐藤委員)

よろしくお願いします。感想なんですけれども、リニューアルオープンを本当に、みんな待っていたんだなというような印象を、来た時にいろいろな方々の見ている様子から感じました。今回は特に、美術館さんの勢いがあるなということを感じました。パンフレットも本当に宝物になるように充実していたし、トークリレーされている内容であるとか、「見える収蔵庫」等の話を学芸員から聞いている様子であるとか、全体的にその絵がどんなふうにと人と成長していったか、変化していったかというようなことが全体的に分かる展示ですごく楽しかったなと思っています。1日中いられましたし、1日では足りないというぐらい、そういうふうな感じがしました。高校生さんの美術館をモデルにしたその展覧会もリニューアルオープンにふさわしかったなと。こういうところが、そう、美術館ってあったよねってようなことを、見て、感じて、待った甲斐があったとすごく思いました。

あとは、いろいろな人をちょっと連れてきたのですけれども、体に障害がある人も連れてきたのですが、すごくスタッフの皆さんが気を遣ってくださって、車椅子であるとか、『大丈夫ですか』っていうようなお声がけを、入ると早々にされて、すばらしいなと思いました。キッズスタジオができたこともとってもうれしかったです。これ、若い大学生さんたちだけではなくて、お母さん世代の方たちが子供を連れてくる、そんなことから、たくさんの方がいろいろなふうに入ってくるっていうような美術館になって、明るくなって、とってもいいなと思っています。あと私は、小学校教員の立場で今おりますけれども、市の団体、図画工作教育研究会も、教員研修で受け入れていただきまして、いろいろご指導いただき、研修でお話しいただきました。本当にさらに教員の立場からも美術館の利用や、図画工作教育を考

えるそんなきっかけにもなりました。大変大変良かったです、ということをはすごく伝えたいと思って、来ておりました。感想です。

(議長)

ありがとうございます。他に皆様、ございませんか。よろしくお願いします。

(降旗委員)

リニューアルオープン本当におめでとうございました。内覧会には来られなかったのですが、今日は、じっくり拝見させていただいて、ここの美術館で私は教育普及を志す学芸員として育ったみたいなのがありますので、とても感慨深く拝見いたしました。

いくつかの点からお話しさせていただきたいのですが、やはり前川建築が、きっちりという形で残ったっていうのは本当に素晴らしいなと思いました。今、足達さんがおっしゃったように、色々な方の反応を見ている、やっぱりすごくここを愛してる方が多いんだなということがよく伝わってくるような感じがいたしました。そして、1つ1つの前川建築の素材とか、そういったものに丁寧な説明がついていて、東京は今建築を見るのがとってもブームなんですね。で、関西の方からいろんな動きが東京にも来ています。こちらでも何かその建築のツアーとか、そういったものもされるといいんじゃないかなって気がいたします。

リニューアルと言うと、最近美術館もリニューアルが色々進んでいますけども、私の知っているとところでは、板橋区立美術館が、コロナの時にリニューアルして、とてもいい形で、学芸員さんがみんなで作ってリニューアルされたっていう例があるんですけども、たくさん美術館がこれからリニューアルしなきゃいけなくなってくるわけで、板橋区美も宮城県美もいいお手本になるのかなっていう気がいたしました。

それから、やっぱり作品コレクションがこちら本当に素晴らしいので、特に西洋、近代、現代美術、それから東北に関しての文化のまとめもされていて、東北のハブみたいな位置づけにあると思うんですけども、今回最初に高橋由一が展示されていて、やっぱりここから始まるんだなっていうことをすごく心に刻み、とても素晴らしい、これから続いていく時代が予感できるようなことを思いました。

それから、教育普及もキッズスタジオがオープンしたということで、とても人気だと、やっぱり今の時代に合った形でのリニューアルっていうのがあると思うんですね。こちらの美術館は本当に以前から、良いプログラムを企画をされて、教育普及に関しては日本の美術館の中でも先駆的な役割をして、随分それに影響を受けた美術館が多いので、それも今後生かしながら、新しい次世代の子供たちとかにも目を配りながら、いい企画をやっていただきたいな。まだどういう企画が、これから10月以降にされるかが分からないんですけども、期待していきたいと思います。

あと、ホームページを見てきたんですけども、ホームページをもう少し、今まで話したような充実感が伝わってくるような感じになってくるといいんじゃないかなっていう気がい

たしました。なにかアンケートがたくさん出てきて、えっ？と思うようなところもあって、色々な形で展開を期待していきたいと思います。やっぱり発信というのは結構大事だと思うので、よろしくお願いいたします。

(議長)

他になにかございませんか。よろしくお願いします。

(鈴木委員)

リニューアルオープンおめでとうございます。私も今日初めてお邪魔して、議論の過程ででてきたポイントを確かめながら拝見しました。「モデルは美術館」というイベントや、キッズプログラムの中の「ミュージアム探検」など美術館の企画の中に反映されているように、「周遊するのが楽しい美術館」になっていると感じました。

空間の変化もありますし、あと中庭もとても綺麗になりました。この佐藤忠良記念館と本館とをつなぐ複雑な動線を辿りながら、その場所その場所で異なった作品との出会いが用意されていて、時間をかけて美術館を発見していく機会を提供していると思いました。特に、地下に新設された「見える収蔵庫」は美術館の収集・保管という活動を理解してもらう展示として効果的でした。

全館の取り組みで特徴的なことは、市民・観客とともに「美術館について考える」というメッセージを発しているリニューアルオープンになっているという点です。もちろん、全フロアで展開されたコレクションの底力と魅力に圧倒されるのですが、その一方で、この美術館は地域に根差した「わたしたちの美術館」であって、その公共性を、利用者、市民も含めて、一緒に考えるようなリニューアルオープンになっていることに感動しました。私はこれから先、多岐にわたる性格の異なる美術館の中の空間をどんな風に育てていくのか楽しみにしています。

(議長)

ありがとうございます。他に何かございましたら。そろそろ次に進む時間かと思いますので、また後ほど時間を見て進めてお話聞きたいと思いますので、議事を進めたいと思います。

【議事（３）令和７年度宮城県美術館事業の実施結果について】

(議長)

それでは、議事（３）「令和７年度宮城県美術館事業の実施結果について」、事務局から説明をお願いいたします。

(樋口副館長)

それでは私から、議事の（３）７年度宮城県美術館事業の実施についてご説明をさせていた

できます。大変申し訳ございませんが、座っての説明をお許しいただければと思います。皆様にお配りしております資料2ページ目、右上に資料2と書いておりますけれども、2ページ目をご覧ください。令和7年度につきましては、リニューアル工事の、改修工事のため、年度内の全ての期間におきまして建物が休館の事業の実施となっております。

まず『1 美術作品等の展示』についてご説明いたします。(1) 所蔵品展示におきましては当館の所蔵の巡回展を県内外で開催をしたところでございます。イ『宮城県美術館コレクション 絵本のひみつ展』につきましては富山県と栃木県、ロの『響きあう絵画 宮城県美術館コレクション カンディンスキー、高橋由一から具体まで』は福岡県、大分県、岡山県、群馬県で開催をしたところでございます。ハの『移動美術館 佐藤忠良展』は大和町で、県内大和町で開催をいたしております。また(2) 高精細レプリカ展示につきましては、登米市と栗原市の県内2箇所で開催を行いました。

次に『2 教育普及活動』についてご説明いたします。まず(1) 学校との連携についてであります。イ『学校アウトリーチ』といたしまして遠方のため美術館に気軽に来ることのできない県内の学校に、当館スタッフが出て行う事業を実施し、白石市立大平小学校はじめ、県内小中学校7校に訪問したところでございます。なお実施した学校名につきましては資料4ページ目に記載をいたしておりますので後ほどご覧いただければと思います。次にロ、『院内学級出前事業』といたしまして東北大学病院と拓桃支援学校の2箇所、昨年も2箇所の院内学級に出て授業を実施しております。

次に(2)『出張教育普及プログラム』につきましては、イのレプリカ名作展関連参加体験プログラムを展覧段階に合わせまして登米市と栗原市と2箇所で実施、またロ、移動美術館佐藤忠良展関連参加体験プログラムにつきましても展覧会に合わせまして大和町で実施したところでございます。プログラムの様子につきましては本日皆様方にお配りしております宮城県美術館休館中ニュースの限定号の方に写真を載せておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

続いて資料3ページになりますが、(3)『展示関連事業』といたしましては資料の記載の通り展示会場や講演会、展示会場で講演会や展示解説を実施したところでございます。(4)『まちなか美術講座』といたしましては、東北工業大学と連携し、宮城県美術館コレクション物語をテーマとした記載内容の講座を2回実施したところでございます。(5)『生涯学習講座』といたしましては外部団体からの依頼による鑑賞活動研修会など合計7回ほど実施をいたしました。

次に『3 美術作品等の収集保存』についてでございます。令和7年度につきましては基礎調査と美術品収集専門部会の審議に基づいて、寄贈19作品を収集したところでございます。12ページをお開きいただきたいと思います。昨年度の協議会開催時にも報告はさせていただいておりましたが、今回委員の皆様方入れ替えがありましたということですので、簡単にご説明をさせていただきます。美術品収集専門部会につきましては美術館条例第7条により設置されているものでございまして、美術品の収集に関する事項を調査審議する

こととされております。昨年度の部会は令和7年8月20日に開催をいたしました。審議内容については、今ご覧をいただいております12ページに記載の通りであります。

なお、昨年ご審議をいただき13ページに記載をいたしております。須田寿さんの『廃屋の道』、小磯良平さんの『バラ』など19作品についてご承認をいただいたところでございます。1枚めくっていただきまして14ページの一番下にあります秋野不矩の『うらしま（うらしまろう）』の絵本原画につきましては、収集済みの作品への追加場面となることから、分類上作品にはカウントしておらないということになっております。これらの作品の収集方法は全て寄贈によるものでございまして、昨年度中に収集を完了しているところでございます。

11ページにお戻りをいただきますが、11ページの表がございまして。令和7年度末における所蔵の美術品については、この11ページ記載の通りでございまして、一番右側合計欄の下の方、線で囲っております。作品で5,438作品、作品点数といたしましては7,467点となっております。ページ、3ページにお戻りをいただきたいと存じます。

『4 美術に関する調査研究』については記載の通りでございまして。

『5 広報活動』につきましては休館中の間の事業の情報や工事の進捗状況などを情報発信していくため、休館中に限定した広報誌、宮城県美術館ニュース休館中限定号を2回発行するなどの広報活動を行ったところでございまして。これまでご説明を申し上げました各事業の様子につきましても掲載しておりますので後ほどご覧いただければと存じます。(3)については以上でございまして。

(議長)

ただいまのご報告につきまして、ご質問やご意見などございましたらよろしく願いいたします。

特にご意見などないようでございますので、議事(3)を終了いたします。

続きまして、議事の(4)令和8年度美術館事業の実施状況(計画)について、となります。こちらも説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【議事(4) 令和8年度宮城県美術館事業の実施状況(計画)について】

(樋口副館長)

はい。続けて私からご説明をさせていただきます。先ほど担当部長2人から、リニューアルオープンから現在までの状況についてはお伝えをさせていただいております。私からは全体的な大枠の流れについて、計画についてご説明をさせていただきます。資料 15ページでございまして。15ページをお開きください。

初めに『1 美術作品等の展示』についてご説明をいたします。(1)常設展示につきましては年3回の展示替えを予定しているところでございまして。(2)特別展示についてでございますが、現在、全ての展示室で、宮城県美術館リニューアルオープン『全館コレクション

ンで魅せます 美術の時代』を今週末23日まで開催をしているところでございます。これが終了いたしますと、9月12日から10月28日まで『カンディンスキー 世界は鳴りひびく』を開催し、その後の『いま、私は現代アートと出会う』、そして『棟方志功展』と続く予定となっております。

次に『2 教育普及活動』についてでございます。(1) 創作室プログラムでは主体性に基づいた自由な創作活動の場を提供するとともに、多様な表現分野の創作プログラムを展開してまいります。創作室を開放し、創作活動の場を提供する『オープン創作室』の運営や、ワークショップの開催、トライ・デーなどを実施していくこととしております。(2) キッズスタジオ・プログラムでは鑑賞や素材に触れる遊び、造形体験などができる場を提供する『オープンキッズスタジオ』の運営や、関連するワークショップ等の創作プログラムを実施してまいります。

16ページをご覧ください。(3) スクールプログラムでは学校教育等と連携しながら、鑑賞活動及び創作活動を展開してまいります。児童生徒及び教員における美術館や美術についての理解を深めるため、学校団体鑑賞や教員研修へ対応してまいります。(4) 各種講座の実施につきましては、まちなか美術講座、宮城県民大学、美術館などを開催し、美術に対する理解を深めてまいります。(5) その他の展示関連事業につきましては特別展に関連した講演会、展示解説、展示関連イベントを行い、コレクション展示でのギャラリー・トーク、見える収蔵庫の見学、体験等を実施してまいります。

17ページをお開きください。『3 美術作品等の収集保存』につきましては、美術品収集専門部会の会議を開催し、その中で収集作品の選定などのご審議をお願いしたいと考えているところでございます。『4 美術に関する調査研究』については記載の通り調査研究を実施してまいります。『5 広報活動』につきましては、再開や展覧会の情報を積極的に情報発信していくため、再開館パンフレットやマップ&ガイド、屋外彫刻マップなどを発行する他、ホームページの再構築を行い、SNS 等を活用した情報発信に努めていくこととしております。

18ページになります。これらの事業を実施するため、令和8年度の予算につきましては、18ページに記載の通り総額で6億3,676万7,000円となっております。

続いて資料にはございませんが、今年2月に開催されました宮城県議会におきまして、美術館条例の改正が行われておりますのでご報告をさせていただきます。先ほど、冒頭、館長の挨拶にもございました主な改正点、観覧料についてでございます。1つ目は今回のリニューアル工事により展示室の増を行ったことなどから、常設展示の観覧料を従来の300円から350円にさせていただいております。2つ目はリニューアル後の美術館において、国内外の人々が魅了される美術館を具現化するため、大型巡回展などの誘致を行ってまいりたいとの趣旨と合わせ、近年、展示に要する経費が高騰している状況も踏まえ、従来特別展示の観覧料の上限が1,700円となっていたものを、その上限を撤廃させていただいたところでございます。

3つ目につきましては、これらの改正に合わせまして、従来常設展示の観覧料は高校生以下無料とさせていただいておりましたが、若い世代が美術に触れる機会を確保し、美術を身近なものとして捉え、主体的に美術との関わりを深める場を提供したいという視点に立ちまして、常設展示の無料枠を高校生以下から大学生以下に拡大をさせていただいたということです。大きくこの3点の条例改正が今年の2月議会で行われ、4月1日から施行されておりますので、本日皆様方にご紹介をさせていただいたということでございます。議事4については以上でございます。

(議長)

どうもありがとうございます。ただ今、樋口様の方から令和8年度の事業計画につきまして、お話がありました。で、今のお話に関しましてのご質問、あるいは、この来年度の美術館様の事業についてのご意見やご要望などございましたら、皆様から伺いたいと思います。よろしくお願いします。私からちょっと意見を述べさせていただきます。

大学の教員という立場で経験してきたことですが、受験の面接や志望書などで高校生がよく部活での活躍、たとえば県大会出場とか、あるいはボランティアに参加したとか、アピールしてきます。こうしたアピールにあまり美術館での経験が書かれることがありません。もちろん受賞等の成績的なものが書けないからなのですが、美術館のとりくみを聞いていますと、高校生の体験授業のようなかたちでもっとできることがあるのかなと思いました。それこそ受験でアピールできる美術館！のようにうちだして、地元との連携をはかっていくような。今はただの思いつきなのですが。では皆様からのご意見ご質問、よろしくお願いします。もうしあげます。

(渡辺委員)

丁寧にご説明いただいてありがとうございました。興味深い事業内容もすごくいいなと思って聞かせていただきました。最後の、どんな言葉で言ったらいいんでしょうか？来場者、入場者の現段階での数、実績と、当初の見込み、見立てみたいなのところとの比較っていうところはいかがなんでしょうか？

(佐藤館長)

開館して、約2ヶ月ですが、リニューアル前と比較して大きく違っているのは、若い世代にたくさん来ていただいているということです。館内を見ていただくとわかりますが、想像以上に、そうした状況が続いていると思っています。当館コレクションは、開館前は約700点でしたが、45年経ちまして約7,000点に増えております。今回色々ご覧いただいておりますけれども、これまで蓄積してきた宮城県美術館のコレクションを若い人の感覚で見ていただいているということで、非常に良かったと思っています。今回は、所蔵品を中心に全館で最初の展覧会をやっておりますが、先ほど申しました通り、約2ヶ月で約

3万人の方にご来場いただいております。3万人というと、通常の特別展・巡回展と同じぐらいの規模の方に来ていただいているということですので、非常に良かったと思っております。

(丹羽委員)

先ほど会長から、高校生が美術館をモチーフに作品制作を行ったというお話を伺い、大変共感いたしました。私は現在、宮城県高等学校文化連盟の副会長も兼務しておりますが、今回の美術館と高文連（美術・工芸専門部、写真専門部）との連携企画において、希望した生徒たちが実際に美術館に赴き、写真を撮ったりスケッチをしたりという活動に取り組ませていただきました。本当に素晴らしい企画をありがとうございました。

振り返りますと、今の高校生たちが小学生の頃は、ちょうど美術館が休館していた時期と重なっています。そのため、彼らにとってこれほど多様なストーリーが感じられる宮城県美術館を詳細に、そして生で見ることは、今回が人生で初めての経験だったはずです。彼らは初めてその価値に触れ、大きな刺激を受けました。

そこでお願いなのですが、今回のような素晴らしい取り組みを、高文連の年間行事あるいは美術館の主催事業として位置づけ、今後も継続的に館内を解放してスケッチや撮影を行える環境を作っていただけないでしょうか。この経験を継続的なものにできれば、美術の授業がない学校の生徒にとっても、アートと深く出会う大きな契機になると確信しております。ぜひ、今後とも前向きなご検討とご協力をよろしくお願い申し上げます。

私はこれまで長年、美術の教員として教育現場に携わってまいりました。そうした立場から、今回、美術館の無料招待制度が大学生まで拡大されたことは大変ありがたく、素晴らしい取り組みだと感じております。一方で、これが「仙台市内の学校であれば通いやすいが、郡部の学校にとってはどうか」という現実的な課題も実感しています。

私は現在、郡部の高校で校長を務めておりますが、実際のところ、現在の教育現場では「美術の授業そのものがない学校」であり、美術の授業がない高校が圧倒的に多いのが現状です。専門の授業も先生もいない環境の生徒たちに対し、ただ「美術館に行ってください」と促すのは簡単ではありません。むしろ、美術に対して苦手意識を持っていたり、嫌悪感すら抱いていた生徒が非常に多いという現実もあります。

では、そうした生徒たちにどのようなアプローチが必要なのかを考えます。授業がなく、教員もいない中でどう機会を作っていくべきか、私自身も非常に大きなジレンマを抱えています。我々教員同士の横のつながりを駆使して、なんとか生徒たちに美術と触れ合うきっかけを届けたいと考えてはおりますが、それには多大な時間と労力がかかり、一筋縄ではいかない難しさを痛感しているところです。

先ほど高校における美術教育の空白についてお話しし、県内高校の約半数以上で授業や教員がないという現状を考えますと、やはり小・中学校という義務教育の段階で、美術の裾野をもう少し広げられないかという強い希望を持っております。

実際に中学校の先生方とも色々とお話をさせていただくのですが、現場からは「どうしても授業時間が足りない」という切実な声が聞こえてまいります。限られたカリキュラムの中で、なんとか美術の裾野を広げたいと考えたとき、学校の力だけで解決するのは限界があります。だからこそ、美術館の皆様や、地域の多様な先生方を巻き込みながら、美術教育のあり方や次の一手を一緒に考えていただきたいと切に願っております。

例えば、美術館側から新しいアイデアを提示していただいたり、あるいは我々学校現場から持ち寄った課題や要望を組み合わせたりして、共同で新しいプロジェクトや鑑賞プログラムを企画していただける環境があれば、これほどありがたいことはありません。学校と美術館が手を取り合い、子どもたちの豊かな感性を育む土壌を作っていけるよう、ぜひ今後とも対話を続け、協働させていただければ幸いです。

(鈴木委員)

質問です。令和8年度の予算の中で、施設整備事業はもうゼロになるわけですね。今回のリニューアルに対して、利用者からの反応や、使い手である美術館のスタッフからの使い勝手をめぐるリクエストが出てくるのではないかと予想します。例えば来年度に、少し手治しするような予算を獲得する計画はお持ちでしょうか。

(樋口副館長)

6月20日にオープンして今2ヶ月経ちました。今は当初の計画通りの改修工事を行って今運転をしているところということでございます。新しくなった設備等もありますものですから、我々もそれがどのように、実際にお客様が入った中で運用していけるのかというところ、美術品を守るための環境を安定させるというところに、注力しているところでございます。ただ、今先生おっしゃっていただいたように、我々としてももう少しこうあった方がいいとか、理想形というのがありますので、そういったところについては、しっかりと予算を要望して、本庁の方とも打ち合わせを行いながら、今検討しているところでございます。ただ、なかなか、リニューアルが終わった後にまた、というのは行政的に難しい部分もありますので、そこは粘り強く話をしていきたいと思っているところでございます。

(鈴木委員)

今日、リニューアルした美術館をまわってみて、私が感じたことを率直に申し上げます。第一に、サイン計画を、もっと分かりやすく、デザイン面でも新しい印象に改善できるのではないかと。第二に、水のペットボトルを販売する自動販売機があると便利なのでは、という感想です。私自身、喉が渴いたので、自動販売機の所在を質問したところ、レストランで購入してくださいと案内されました。今回のリニューアルではファミリー層の来館増が期待できますので、水を気軽に購入できる施設（自動販売機、ウォーターサーバー）のニーズは高まるのではないかと考えた次第。

(樋口副館長)

ご意見ありがとうございました。サインについては、色々とまた、館内で検討したいと思います。自販機について1つだけ言い訳をさせていただくとですね、自販機については我々も導入したいと思っております、入札を2回ほどかけたんですが、不落札という状況に、今なっているんです。ちょっとそこだけは言い訳をさせていただければと思います。

(鈴木委員)

利用率のところでということですね。分かりました。

(佐藤委員)

先ほどのお話との関連、丹羽委員さんの関連かなと思います。義務教育の担当教諭なので、そうやって美術の方面でこう少し苦手意識があるとかいうことには、すごく責任を感じてしまうところなんですね。義務教育のところで、図画工作と美術、その辺の教育のところを充実させて、我々は授業を改善、挽回していきたいな思っております。その時に、県の施設ではありますけれども、宮城県美術館の先生方のお力をお借りして、研修をさせていただくなどし、私たちはそれを子供たちに還元するというような形が取れたらいいなというふうに思っております。是非、ご指導ください。よろしくお願ひしたいと思っております。

私からはちょっと1点、最近不登校傾向のお子さんが大変多くて、家からも1歩も出られないというようなお子さんも随分増えてきました。でも、やっぱり、好きなことがあって、「絵は好きなんだよね」、ということもあります。漫画が入り口だったりするんですけども、そういった時に、例えばキッズスタジオとか創作室まで行くことができるお子さんであれば。おうちの方も意外とコミュニケーションが苦手だったりということもあるんですね。行ったけど、行って何かしたいと思うけれど、どうしたらいいの？というようなこともあると思うんですね。そちらにもし伺った場合、そういうような方、伺うような時には多分、学校が仲介をして連絡はさせていただくこともあるのかもしれないんですが、例えば、常駐している方がいて、何らかの見守りがあるとか、どういった感じでそういう平日利用とか、休日のいろんな利用の時に対応するのかというような、計画があるのか教えていただければなど。こうしてくださいというわけではなく、こんな対応を考えてできるというようなことを教えていただいて、また我々も考えられればなど思っていたところでした。

(郷教育普及部長)

はい、そうしたことに關しては、スクールプログラムとして、民間の施設の方で、すでに利用したいというような要望もあります。そういった、絵を描いたり作ったりする場所として創作室やキッズスタジオが今あるわけですけど、特に、毎日開いてる時は受付を担当するスタッフが常駐しております。つまり、必ず誰かおりますので、その者たちが、色々お手伝いとかサポートはしていますので、利用者が一人でいるってことはないですね。

1つ例を上げさせていただきますと、すでに不登校の子が来て絵を一生懸命書いておりました。話しかけると非常にコミュニケーションを取る子だったので、お話はしてたんですけども、自分の中で1つ、公募展に出す目標を持っていて、そのための作品を今作ってるんです、と言って、我々からはアドバイスとかは特にはしてないんですけども、本当に毎日通ってきて、その締め切りまで間に合わせるんだと言って頑張って描いて、仕上げて、持って帰っていたので、多分公募に出すんだと思うんですけども、そういった子の居場所にもなっているということを非常に実感できましたので、今後そういった子たちが来た場合には、積極的に受け入れをしていきたいなと考えております。

(菅野委員)

ありがとうございます。今回、大学生までの無料化によってこれだけ実際に若い世代が動いてくださっているというのは、入場者数の数字以上に本当に素晴らしい、極めて大きい実績だと思います。

これらは私たち東北の他の県立美術館にとっても非常に貴重な、素晴らしい先行事例となりますので、単にコレクション展示での動員数という表面的な評価だけでなく、アンケート分析などを含めて、若い世代や地元の方々がどれだけ動いたかという具体的な動向について、実績としてきちんと評価・蓄積し、アーカイブとして残しておいていただきたいと思います。そうしたデータは、私たちにとっても非常に大切な共有財産、貴重な事例になりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

その上で1つ質問なのですが、今回のパンフレット等に『学生無料』という記述がありますが、ここで言う『学生』というのは、大学生のほかに、例えば『専門学校生』や『高等専門学校（高専）の学生・生徒』なども同様に対象に含まれているという扱いでよろしいでしょうか。

(樋口副館長)

ご質問ありがとうございます。条例改正による常設展の無料枠拡大の対象範囲につきましては、お話の通り、大学生のほかに、専門学校生や各種学校の生徒、また高等専門学校（高専）の学生の皆様も同様に無料の対象となっております。そのため、チラシやパンフレット等の表記におきましては、より幅広く分かりやすく含める形で『学生無料』という大括りの表現を採用させていただいております。

宮城県、特に仙台市は非常に大学や専門学校が多く、学生が大変多い都市でございます。この無料化をきっかけに、実際に多くの学生や専門学校生の皆様にリニューアル後の美術館を訪れていただいていることを、非常に嬉しく感じているところでございます。いただいたご指摘の通り、若い世代や地元の皆様の利用動向につきましては、今後しっかりと分析・評価を行い、大変貴重な記録・実績として大切に残してまいります。

(議長)

ありがとうございます。今の無料の件なんですけれども、仙台の大学全体あるいは学部的な単位で、美術館と連携しているキャンパスメンバーズのような制度に入っている学校は、学生さんは無料で入れる機会はこれまでもありました。ただ、今回、常設展示の無料枠が完全に『大学生まで無料』へ拡大されたというのは非常に大きな変化です。

ただ、大学生などの若者の反応を見ていますと、私はよく彼らの様子を知る機会があるのですが、やはり『ただ無料だから行く』というわけでは、実はあまりないんですよね。というのも、やはり元々美術が好きな学生なら行くけれども、美術にそこまで関心がない学生は、タダだからといって行くようには絶対にならないんです。そうした関心のない学生に行くように動かそうとすると、現代の若い人たちの傾向として、単に美術作品を見る、あるいは知識を得る、というのとはまた一步違う『面白さ』や『楽しみ』、そこに実際に行かないと経験できないような何か、というものがなくと彼らは動かないのではないかと。例えば、私のような者ですと、絵の制作に関する『裏話』とか、そういう話があると非常に面白いなと思って見るのですが、美術にそれほど興味がない若者であっても、そうやってその場に行くと、何か自分自身で体験・経験して楽しめるような、五感をハッと掴まれるような仕掛けや企画、というものが大切です。かつて東京の美術館で、室内を完全に真っ暗にして体験するような、そういう展示企画がありましたが、あれは大学生などのハートをぐっと掴んで、観覧料がかかってもみんな自発的に行っていました。このように、無料化という制度は本当に素晴らしい決定で、大変喜ばしく感動的なことなのですが、同時にその活かし方、美術を体験することの面白さをどう伝えていくか、ということがこれからの大きな期待となるかと思います。

美術館のみなさまが直面している問題は、私たちのように美術について研究したりお話ししたりしている人間たちにもあらためて考え直す反省点かもしれません。美術を見る、経験する、ということがどれほど知的で面白い冒険なのか、という魅力や知恵を発信することを、研究者やライター、教育者がしっかり発信できたかは自信を持って断言できません。デジタル画像で何でも画面上で見られる時代だからこそ、実際に足を運んで汗をかいて、実物の前でその重みや迫力に対面する、身体を全部使って経験するというのがいかに面白いのか。そうした五感での体験、例えば『重さ（オブ・ウェイト：美術作品の物理的な重みを感じる企画展示）』のような、デジタルでは絶対に得られない身体的経験というテーマで、美術館のプロの皆さんと、私たち研究者・教育者が知恵を出し合って、協力して参加していく、そのような連携が本当に今後は必要だと、今日の皆さんのお話を伺いながら、反省と共に深く実感しているところでございます。すみません、私がつい長々と喋ってしまいました。

(加野学芸部長)

1つよろしいですか。今の議長がおっしゃいました『絵の裏話』という点で申し上げますと、当館でも今回のリニューアルで『見える収蔵庫』を新設いたしまして、その体験プログラムとして、人数に限りがあつてなかなか多くの方は入れないんですけれども、参加され

た皆様に中に入ってもらって、展示室では表面しか見えない、壁にかかっている絵の『裏側（裏面）』を実際に間近で見ていただいたりしております。

これは本当に、その場に行って中に入らないと見られない部分ですので、絵の裏側を見て、そこから何が分かるのか、といった学芸員の説明と合わせて、ご参加いただいた皆様には喜んでいただいております。こうした、裏側を見る、隠された情報を知るというような、美術館でしか味わえないリアルな体験への希望というのは非常に大きいと実感しておりますので、今後どのように工夫してプログラムを展開・広げていけるか、試行錯誤しながら、皆様のそうしたご希望やお声を反映していければと考えております。

（議長）

美術の裏側というのは、見せる側にとっても、見る人にとっても本当に面白いテーマですよ。以前、ローマの美術館へ行った際、政治の記者会見を行う場所が美術館の中のホールになっているところがありまして、記者会見の席の後ろに普通にカラヴァッジョなどの巨大な名画が掛かっているのですが、その絵のいくつかの裏側が見えるように工夫されていて、大きなキャンバスのベコベコする布を補強するための『謎の裏張り』が施されているのが一目瞭然で分かり、来館者が皆とても喜んで観察していました。絵の表面（オモテ）だけだと、どうしても鑑賞が『知識の有無』の問題になりがちで、知識なら今の時代はネットでいくらでも検索できてしまいますが、絵の裏側や、修復の様子といった、その場、その環境に直接対面しないと絶対に分からない『身体的な経験、リアルな知識』というのが必ずあります。これからの美術館の集客や、リニューアル後の魅力発信を考える上で、非常に重要な鍵になるなと改めて思いました。すみません、ちょっと私ばかりがずっと喋ってしまい、申し訳ありません。

ただ、本日はまだ少しお時間がございますので、この今年度のリニューアル、また来年度以降の計画に関しまして、さらにクリアになってきた部分を深めるための意見交換やアイデア出し等、ぜひお付き合いいただければと思います。これまで皆さんから本当に多岐にわたる有意義なご意見をいただいてまいりましたが、ここで、まだ今日発言をお伺いしていない委員がいらっしゃいますので、ぜひお話を伺いたいと思います。副会長の吉田さん、お願いいたします。

（吉田副会長）

はい。今年度の事業を、非常に充実した内容で展開されていて、他の委員の方々がおっしゃいました通り、美術館としての、このような姿勢を見せるぞという勢いを感じる内容であると思いました。

同じ県立美術館として、運営の部分の課題というのは、共通と言いますか、非常に共感する部分があるんですけれども、今回、お話を伺っていて、常設展示無料の対象を、大学生まで拡大されたというのは、非常に驚きましたし、敬意を表したいなと思っております。宮城

県、特に仙台は学生さんが多いという事情もあるのかと思うんですけども、でもそのことによって、今の若い人は、岩手なんかもそうですけれど、美術館に来るまでに時間がかかる、お金がかかる、さらにそこで観覧料がかかるということで、よほど見たいものでない限り、年に1回来るか来ないか、みたいな状況の中で、こうもう大きく無料化の門戸を広げられたということには、本当に敬意を表したいなと思います。そのことと、観覧料上限の撤廃がセットになっていることも理解できます。岩手でも、開催経費が上がる一方で、観覧料がもう平気で2,000円を超えるような時代になってまいりました。

岩手県でも、美術館は、観覧料収入を期待されているわけなんですね。美術館が稼げるという風に見られて、収入を上げるようにと言われるのですけれども、宮城県はこのように取り組んでおられますということを、帰ったら県当局にも共有したいと思います。本当に特別展、企画展の開催経費というのはどんどん上がっており、ご存知と思いますが、展示事業者さんの人件費、輸送費の値上げというところがとても大きくて、これまで通りの展示事業が継続できるのかどうか、危惧されます。今日、青森県立美術館さんもお出席されていますが、東北各県の美術館さんと色々知恵を出し合い、情報共有して前に進めたらいいなと思いました。

(議長)

ありがとうございます。では、樋口委員、お願いいたします。

(樋口委員)

はい。色々なお話を伺って頂くばかりであんまり新しいことも私が言う内容はないかなと思ってたんですけど、広報活動として、やっぱり若い方に来ていただきたいとかそういうのに、その他の委員の方からもホームページを充実させてはというお話もあったりして。発信する際の SNS には X を活用すると書いてありましたが、SNS の X があまりに最近荒れておりまして、本当にこう、美術館の情報を得るにはあまりに殺伐としている状態なので、どちらかという Instagram でビジュアル重視で宣伝をするほうが、若い方はすごく受け取りやすいのかなと思っていました。

展示の予告とかイベントのお知らせとかだけではなくて定期的に発信して、例えば、コレクションの今週はこの作品について、次はこの作品についてなど、先ほど学芸部長がおっしゃっていたように、収蔵庫の中に、絵の後ろ側を大勢で見に入ったりすることはできなくても、ちょっと SNS で発信して『こんな風な作品の鑑賞の仕方があるんだよ』みたいな投稿を見ると、皆さんすごく興味を持って見てくださるんじゃないのかなと思うんですね。最終的には美術館に足を運んでいただいて、デジタルだけではなく、リアルに見て感じていただきたいなと思うんですけど、呼び水としての告知として、興味を持っていただくためのアプローチとしての Instagram 発信っていうのはすごく効果があるなっていうのは自分の、展示とかのお知らせでもすごく感じているところがあります。発信の仕方を、なんだろう、今ま

でのただただお知らせっていうよりは、担当者を1人決めて、その方が定期的に自分の目線で発信していくっていうのがあると、楽しいかなと思います。見ながら、情報入ってきて、かつ、なんか興味を持って、『あ、いつか、宮城に行ったら美術館に行ってみようかな』と身近に感じていただけて、頭に残ったりするんじゃないのかなと思って、ご参考になればいいなと思います。

(議長)

美術を見るプロである美術館の人たちがおすすめてくださる作品というものにはすごいインパクトあるんですよね。ちょっと前でいけば書店の店員さんや図書館の職員さんがおすすめの本はおもしろい！というようなムーブメントがありましたが、美術館でもそうした動きができそうにも思います。

平野委員、お願いします。

(平野委員)

平野と申します。よろしくお願いいたします。今言おうとしていたことは、樋口先生がおっしゃってくださったので、簡単に述べます。

まず、一つ目ですけれど、本日初めてこのような会議に参加して感じたこととして、まず、私もですね、何か美術館の情報を知りたいと思った時に、すぐに調べるものはやはり SNS だったりします。私は、学習塾を20年近く経営している中で、保護者の方がどんどん代替わりしていく中、情報の得方が変わってきているとすごく感じています。その中で、今回は皆さまのご意見を伺っていて、子どものお部屋（キッズスタジオ）ができたり、絵本のお部屋ができたりということで、私自身とても感動して、「これはもう生徒にもぜひ教えて、ぜひ連れてきたい」と思いまして、実際に、「夏休み企画」として美術館に連れてきたりはしていたのですが、その時に感じたことは、この美術館リニューアルの情報が保護者たちに届かなければ、子どもも参加できないということなんですよ。その若い世代の保護者たちに届く、情報発信の方法は年単位で変わっていくんですけども、色々なステーションから情報を発信することは大切かなと思いました。

それから、もう一つ、今回、常設展示の無料枠が大学生まで無料になったということで、鑑賞できる年齢の幅が広がって、私自身、現在社会人大学生として、通信制の大学で勉強をしている立場で、大人にもその学割が効くことで、個人的にもとても嬉しく、美術館に足を運ぶための情報発信がしやすくなったと感じていました。

展示に関しては、全国の色々な美術館を回る中で、今年の府中市美術館の特別展に、多くのリピーターがあったのが印象に残りました。入場料等は覚えてはいないんですけども、その現代の何て言いますか、「可愛いもの」という現代でちょっと流行って、モチーフとなるものひとつ取り上げて、それだけのシンプルなテーマがヒットしたというのが印象に残っています。

何がどう当たるかはなかなか予測できないのですが、アンケート等を通して、どの年代がどのようなものに関心を持っているか、その年代ごとのリサーチが SNS では可能だと思います。その傾向を見ながら、何か深く印象に残る、今の言葉で「刺さる」ものがある、よりたくさんの方にご来場いただけるのではないかとというのが、私の意見です。

(議長)

それでは、これで、議事(4)を終了します。

【5 その他】

(議長)

次に議事(5)「その他」について、事務局、あるいは皆様から何かございますか。

(樋口副館長)

事務局からは、特にございません。

(議長)

委員の皆様からも、この機会にご発言等よろしいでしょうか。

(委員一同)

(特になし)

(議長)

ありがとうございます。それでは、今日、皆様から大変なお話をいただけたし、美術館の皆様からの、非常に熱気、大変、強い力を今日感じる事ができて、大変嬉しい会になりました。

私などが普段考えてもいないことをたくさん教えていただき、感謝申し上げます。まだまだ我々がやれること、考えること、そして気づくべきことが多いんだろうなと痛感いたしました。本日は、非常に有益な会になったと思います。皆様大変ありがとうございました。ご協力いただきありがとうございました。

【6 閉 会 午後3時】